

名古屋市教育委員会定例会

平成 24 年 6 月 12 日
午前 9 時 30 分
教育委員会室

議 案

- 第 40 号議案 請願審査について
- 第 41 号議案 名古屋市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案について
- 第 42 号議案 平成 24 年度補正予算について
- 第 43 号議案 名古屋市生涯学習推進センター協議会委員の委嘱について
- 第 44 号議案 名古屋市女性会館運営審議会委員の委嘱について
- 第 45 号議案 名古屋市博物館協議会委員の任命について
- 第 46 号議案 名古屋市美術館協議会委員の任命について
- 第 47 号議案 名古屋市科学館協議会委員の任命について
- 第 48 号議案 名古屋市図書館協議会委員の任命について

出席者

三 林 久 美 委員長
永 井 幸 代 委 員
古 川 隆 委 員
服 部 はつ代 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 25 名

(三林委員長)

ただ今から、教育委員会定例会を開催いたします。

最初にお諮りいたします。第 42 号議案から第 48 号議案は、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議し、会議録につきましても非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

本日の審議に先立ちまして、2 名から傍聴の申し出がありましたので、名古屋市教育委員会傍聴規則第 2 条により許可したいと思いますが、ご意見はございますで

しょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員長)

それでは、傍聴人の方に入室していただきます。

【傍聴人の入室】

(三林委員長)

傍聴される方をお願いいたします。名古屋市教育委員会傍聴規則第4条により、次の2点を守っていただくことになります。

1点目は、委員その他出席者の言論に対し批評を加え又は可否を表しないこと、2点目は、私語その他会議の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと、の2点であります。

また、同規則第5条により、録音等については禁止しております。

それでは、第40号議案「請願審査について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(津坂総務課長)

それでは、第40号議案「請願審査について」ご説明申し上げます。

本請願は、西山学区西山台地区の方から、提出されたものでございます。

内容は「西山台は、西山学区内にあってこそ西山台としてコミュニティがなりたっており、また、西山台の児童数は、平成25年4月実施の実施案では、初年度入学児童が2名であり、西山小学校の大規模化に大きく影響を与える児童数ではないことから、西山台の通学区域（学区）変更による対応を行わないこと。」を求める請願でございます。

過大規模校となっている西山小学校につきましては、教育委員会といたしましては学校規模の適正化を図るため、西山台・高針荒田地区は、隣接する牧の原小学校へ通学区域の変更を、名東本町地区は、星ヶ丘小学校への委託指定通学の実施を検討しているところであり、保護者や地域を対象とした説明会を開催し、ご理解を得られるよう話し合いを進めている状況でございます。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします

(三林委員長)

説明が終わりましたので、ご意見ご質問はございませんか。

みなさんご承知のとおり、西山小学校については委員のみなさんにも視察をいただいています。想像以上に校庭等も窮屈でボールをよけるのも大変という感じでしたし、体育館を2クラス一緒に使う、など教育環境としてはよろしくないな、という

印象を持ちました。教育環境を改善するためにどこかで線引きをしなければならない、ということがあります。今回については距離を基準に線引きをして地区が選ばれています。そのような中で今回請願が出されたわけですが、請願内容について何かご意見等はございますか。

（古川委員）

西山台から2名の方が入学をされる、ということですが、今後の人数の推計はどのようなになっているのですか。

（佐野施設計画室長）

現在幼児人口では、西山台では0歳児が3人、1歳児が6人、2歳児が3人、3歳児が2人、4歳児が5人、5歳児が4人です。今回請願の中で言われている2名、というのは、お兄さんお姉さんのいる人を除いた2名です。25年4月に学区変更をし、兄弟のいる人がそのまま西山小に行ったとすると、新入学児童は2名、という状況です。

（古川委員）

合わせて今後の西山小の子どもたちの推計を教えてください。

（佐野施設計画室長）

今年の5月1日現在では、37学級です。これは昨年度の推計と同じ学級数です。昨年度の推計では、28年度29年度あたりで39学級まで増えるという見込をしていました。今年度新たに推計をし直しましたところ、28年度に40学級に増えるのではないかと、という傾向になりました。

（古川委員）

仮に、西山台と高針荒田の通学区域が変わるとなると、中学校についてはどのように考えているのですか。

（佐野施設計画室長）

仮に牧の原小学校に行かれますと、現在牧の原小学校は牧の池中学校に進学しますが、今回変更される区域については、西山小学校から進学する神丘中学校も選択できる、という提案をさせていただきます。

（三林委員長）

請願の中に、コミュニティが崩壊する、といったコミュニティのことも書かれていますが、それについての見解はいかがですか。

（佐野施設計画室長）

西山小学校のような過大規模校を解消するための方策としては、分離新設校の設置か、通学区域の変更、いずれかの方策になります。仮にどちらの方策をとることにな

りまして、従来の学区と変わるということは避けられないものと認識いたしております。コミュニティのことはございますが、私どもといたしましては、子どもたちのよりよい教育環境を第一に考え、今回提案させていただきました。

（三林委員長）

請願書には署名が 273 名（ほぼ全員）とありますが、このような反対署名がある中で今後理解が得られる可能性はありますか。

（佐野施設計画室長）

確かに 273 名の署名ということで、西山台の住民の割合からしますと、赤ちゃんからお年寄り全ての割合からみても 7 割くらいの方の署名になります。また、西山台での個別の説明会でも反対の声が多いです。ご理解を得るということは困難な状況ではありますが、今後再度説明会でお願いしてまいりたい、と考えています。こういった努力を続けていく中で、厳しい状況ではありますが、ご理解を得ていきたいと考えています。

（服部委員）

西山小学校を視察いたしまして、子どもたちにとっては非常に狭い運動場、狭い体育館で子どもたちが窮屈な思いをしているのではないかな、と思いました。教育的見地から見れば、ひとりひとりに十分なスペースを与えた方がいいのではないかな、と思います。

説明会において、PTAの方などから、教育的見地からの発言はなかったのですか。

（佐野施設計画室長）

西山台に限ったわけではありませんが、運動場が狭隘であるとか、体育館が狭い、といった教育上の改善をしてほしい、というご意見はありました。西山台の方の中にも、西山小学校の現状はよくわかっている、というお声もありましたが、今回の請願のようにコミュニティの見地から反対の声もありました。両方の声がある、といった感じです。

（服部委員）

コミュニティの問題と、子どもの発達の視点に立つという問題、を考えるとやはりコミュニティの問題の方が重視されてしまった、という感じですか。

（佐野施設計画室長）

考え方の違いだと思います。決して地域の方が子どもたちのことを考えていない、というわけではありませんが、それぞれこれまで育ててきたコミュニティということを重視している、ということで反対の意見をされているのだと思います。

（三林委員長）

それでは、第 40 号議案についてお諮りいたします。

西山小学校の通学区域変更に関しては、現在、事務局が説明会を開催し、保護者や地域の皆さんから意見を聴取し、実施に向けた話し合いを進めている状況ですので、今回の取り扱いは「ききおく」、これは役所の言葉ですが、今後その推移を見守りながら検討していく必要がある、という意味合いで、「ききおく」としてはいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

続きまして、第 41 号議案「名古屋市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則案について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(津坂総務課長)

第 41 号議案についてご説明いたします。

市民の教育委員会の会議への関心を高め、より開かれた会議の実現に努めるために、教育委員会の会議の傍聴者の定員をこれまでの 7 人から 10 人に増やそうとするものです。よろしくご審議をお願いします。

(三林委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

これはキャパシティの問題で 7 人だったと思いますが、10 人でもなんとか入るということですね。

(津坂総務課長)

1 列だと若干厳しいですが、せつかく教育委員会を開き、市民の方もご覧になりたい、ということですので、他のスペースを含めて多少無理をしてでも 10 人なんとかしたい、と考えています。

(三林委員長)

他にご意見もないようですので、第 41 号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

第 42 号議案から第 48 号議案まで非公開にて審議されたため、名古屋市教育委員会
会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 10 時 23 分閉会

名古屋市教育委員会定例会

平成 24 年 6 月 12 日
午前 9 時 30 分
教育委員会室

議 案

第 42 号議案 平成 24 年度補正予算について

出席者

三 林 久 美 委員長
永 井 幸 代 委 員
古 川 隆 委 員
服 部 はつ代 委 員
伊 藤 彰 教育長

教育次長始め、事務局職員 25 名

(三林委員長)

第 42 号議案から第 48 号議案までは非公開となります。
傍聴人の方は退室していただけますでしょうか。

【傍聴人の退室】

(三林委員長)

それでは、第 42 号議案「平成 24 年度補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小山企画経理課長)

第 42 号議案「平成 24 年度補正予算について」説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、議案を提出するものでございます。

2 枚目の資料をご覧ください。

今回の補正予算は、東日本大震災を踏まえた災害対策として、「小・中学校の津波避難ビルの指定に向けた整備」を行うものでございます。予定金額といたしましては、1 億 8 千 20 万円です。

始めに、1 の趣旨をご覧ください。

津波避難ビルの整備につきましては、平成 24 年度当初予算におきまして、調査費が

予算計上されておりますが、港区、南区における津波避難ビルの指定拡大に向けて、早急に整備を進めるため、港区、南区内の小・中学校 53 校のうち、高台にある南区の小学校 1 校を除く未指定の小・中学校 20 校におきまして、3 階屋上への避難を可能にするための整備を 6 月補正予算で実施するものでございます。

次に、2 の整備内容をご覧ください。

具体的な内容といたしましては、津波避難ビルの指定に必要な転落防止用の屋上フェンス、屋上防水及び屋外避難階段の整備を実施するものでございます。

なお、整備の内容につきましては、各学校の現状により、3 つのパターンに分類されます。

津波避難ビル整備イメージ、という資料に基づき説明いたします。

(1) 港区小学校 3 校、フェンスのみ整備、とあります。こちらは 3 階から屋上へ避難できる屋内階段がすでにあるため、今回の 6 月補正では、転落防止用のフェンスの整備を実施いたします。

(2) フェンスの整備から避難階段整備、とありまして、南区の小学校 4 校です。こちらは屋上への緊急の避難経路はございますが、避難経路の階段幅が狭い、あるいは、機械室等を通らなければならないなど、避難に適した経路ではない、と認識しています。ただ、通れないわけではありませので、今回の補正予算で、転落防止用フェンスの整備を行い、その後、25 年度に避難階段の整備を行うために、今回の補正予算ではその設計を行いたい、と考えています

(3) 現在 3 階から屋上までの避難経路がございません。したがって、今回の補正予算では、フェンス、避難階段の整備の設計を行い、25 年度に整備工事を行うものです。

続きまして、津波避難ビル整備スケジュールの資料をご覧ください。

こちらに 3 パターンごとの、整備予定スケジュールと経費の内訳も示しております。

教育委員会といたしましては、港区及び南区内で津波避難ビルに指定されていない小・中学校 20 校につきまして、速やかに追加指定できるように必要な対策を講ずることで、津波発生時の市民の安全確保を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

(三林委員長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(永井委員)

港区南区の全体の中で津波避難ビルの指定を受けていないのが 20 校あって、今回その 20 校を整備するということですか。

(五味澤学校整備課長)

港区は 28 学校がございまして、すでに指定済みが 20 校、未指定が 8 校です。南区は小中学校が 25 校で、高校が桜台高校 1 校あり、26 校です。この中で高校及び 13 校が指定済みで、未指定は 12 校です。南区では高台にあるため指定対象外の地区があり、

もともと指定対象外の学校が 1 校あります。

(古川委員)

大変初歩的な質問ですが、補正予算というのは、24 年度予算外から使えるお金なんですか。もともとの予算の中から使えるお金なんですか。

(小山企画経理課長)

24 年度当初予算には含まれていません。新たに財源を確保して実施するものです。ただ、その財源は、国庫補助金、起債を活用し、残りについては災害対策用にも使える財政調整基金から繰り入れをして費用を捻出して整備していきます。

(古川委員)

整備イメージのうち (3) を一番最初にしないといけないような気がしますが、これは物理的に 25 年度になってしまうのでしょうか

(五味澤学校整備課長)

屋外階段を作りますので、建物の増築と同じような形になり、日陰の規制や、建築確認、などの手続きが必要となります。時間が少しかかりますので、このスケジュールになってしまいます。

(三林委員長)

それでは、他にご意見もないようですので、第 42 号議案につきましては、原案どおりご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(三林委員長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。